

第7回富士見市男女共同参画社会確立協議会会議録

日 時 平成21年11月25日(水) 10:00～12:20
場 所 市長公室
出席者 委 員 金子(典)、森田、吉川、神保、高橋(秀)、
横田、嶋、金子(眞)、岩崎
専門委員 小西
事務局 金子、山岸、外澤、福岡

開 会 高橋会長
確 認 前回までの検討について

(1) 年次報告

保育所の待機児童数のグラフ追加については、待機児童数のカウント基準が平成20年から変更になったためグラフの作成が困難である。報告からいえることを分かりやすくまとめた文章の追加について『はじめに』として記載した。

(2) 行動計画(具体的取り組み)

アンペイドワークを具体的取り組みに明記した方がよいと提案があったが、現在のところまだ盛り込めていない。本日、適した場所があったら提案してほしい。

No.54の放課後児童クラブは開室時間延長を引き続き計画しているので、このまま盛り込んでOK

No.55児童館は、増設ではなく内容の充実に変更。

No.74地域で支援するという内容について、地域の住民が支援するという意味と、地域で高齢者、障害者が生活しやすくするために行政サービスに努めるという意味があるが、今回の計画では、住民同士が支えあうという内容で盛り込みたいと考えている。各計画を確認したところ、この内容でいくと高齢者への支援が当てはまるので、このような表現にした。

議 題 (1) 具体的取り組みについて(No.75から)

<委員> No.76対象が学校の内容なので、『学校教育における』を付け加えた方が、より明確になるのではないか。

『学校教育における』を追加

<委員> 性教育は、小学校に入学してからではなく、幼児期から必要なのではないか?年齢が小さい方がより自然に受け入れられると聞いたこともある。

幼児期となると、家庭教育に頼る部分が多くなって来る。市民への啓発に力を入れることも必要か。

- < 委員 > No . 7 8 にも、No . 8 3 の内容にあるように『薬物乱用の防止』も含めた方がよいのではないか。
- < 事務局 > No . 7 8 は “ 性教育の必要性を明確にし ” という書き出しであるため、そこに薬物乱用の内容を入れるのは工夫が必要か。“ 性教育の必要性を明確にし ” という部分を削除するか。
- < 委員 > そうすれば、確かに薬物の内容は入りやすくなるが、“ 性教育の必要性 ” は重要な部分であり、ぜひ残してほしい。
- < 事務局 > それでは、青少年を含むという意味で、“ 青少年 ” を明記せず、 性教育 薬物乱用の防止と分けるのはどうか。
- < 委員 > 現在、覚せい剤は子どもたちの回りで容易に入手できる環境になっており、そのようなことから、青少年を対象にした取り組みは明記しておく必要があるのではないか。
検討を踏まえ、事務局が再度検討してまとめる。
- < 委員 > No . 8 8 妊娠・出産・育児に関する健康支援において『男女共同の子育てへの啓発、推進』は違和感がある。この内容だと啓発の分野に入るのではないか。
現プランでは『父親の育児参加を進める両親学級の充実と父子手帳等の発行に取り組みます』という内容だった。父子手帳の発行をしていないことから、このような表現になった経緯がある。事務局が担当課と再度調整し、育児に関する健康支援に対応するような内容に変更する。
- < 委員 > No . 9 1 で対象にしている健康診断等は企業で働いている人たちは含まれていないのではないか。
企業には、法的に従業員に健康診断を受けさせる義務がある。ここでは、意識的に健康診断を受ける必要がある人たちが対象となっている。
- < 委員 > 受診率が低い、企業などで受けている人も対象となってしまうことはないか。
対象者を把握する。
- < 委員 > 検診の内容の充実とあるが、ぜひ時代にあった内容の充実に努めてほしい。
- < 委員 > No . 8 9 地域医療体制の充実だけでは、少し内容が不明瞭ではないか。
～をはじめ、と例を加える。
- < 委員 > No . 7 7 「～するために、 をする。」という表現にした方がよいのではないか。
目的が記述のものに限定されてしまうので、このままでよい。

< 委員 > No . 9 3 「女性・子ども～」は女性のみ限定した方が、計画の趣旨から妥当ではないか。

「子ども」を削除

< 委員 > No . 9 3 セクシュアル・ハラスメントの関係については、この場所で妥当か？

< 事務局 > 事業所等へ向けての取り組みも必要なことから、男女が共に働きやすい環境づくりに再掲してもよいのではないか。

< 委員 > 学校でも、教師から生徒へのセクシャル・ハラスメントが問題になっている。

様々な場で、セクシュアル・ハラスメントの可能性のあることから、体系は変えず、担当課を考える。再掲の必要性については、事務局で検討。

< 委員 > No . 9 9 防犯活動は、女性に対する暴力の根絶の1つの取り組みとしても当てはまるのではないか。

ここでは、地域での取り組みと位置づけているが、内容的には暴力根絶の取り組みともいえるので、再掲については、事務局で検討する。

< 委員 > No . 1 0 0 環境だけに限定しない方がよいのではないか。

「環境等に関する…」に等を追加。

< 委員 > No . 9 3 セクシュアル・ハラスメントだけでなく、ストーカーも明記した方がよいのではないか。

「～(セクシュアル・ハラスメント、ストーカーを含む)…」に変更。

< 事務局 > No . 1 0 5 市民会議について、これまでも計画に盛り込まれていたものの、具体的なイメージができないまま現在に至っている。今後本当に市民会議は必要なのだろうか？

< 委員 > 市民会議のイメージは、No . 1 0 4 の活動拠点とも関わるが、市民が集い、学習し、発表などを行う組織、団体といったものではなかったか。

< 委員 > 市民会議を設置している団体はあるが、形骸化の傾向にあるのも事実である。

< 委員 > No . 1 0 7 に、この確立協議会の充実を図ること、No . 1 0 4 で活動拠点を整備することが盛り込まれているので、これが市民会議に期待されている機能を果たすものと考えてよいのではないか。

No . 1 0 5 を削除。

～全体を通じての意見～

<委員> No. 1に「男女の～」と男女を明記した方がよいのではないかと。
「男女の人権・平等意識を形成する～」に変更。

<委員> No. 31家事・育児だけでなく「介護」を追加した方がよいのではないかと。
「男性の家事・育児・介護等に関する～」の変更。

<委員> No. 46「～周知徹底を図ります。」ではなく「～取得率が向上するよう啓発に努めます。」とNo. 33と同様にした方がよいのではないかと。
事業所として、より具体的な取り組みとなるよう表現を変更する。

<委員> No. 73障害者の文字について、漢字がよいのか、かながよいのか。
担当課に再確認する。

(2) 重点項目と数値目標の設定について
時間の関係で、事務局の提案のみ行った。

その他 (1) 前回、正副会長から提案のあった懇親会について、12月を予定していたが、計画検討も山場であることから、提言提出後の1月に変更したいとの意見あり。
一同賛成。

(2) 今後のスケジュールについて事務局が説明。
時間的に余裕がないことから、12月の正副打合せの会議を提言書の校正日に充てる。事前時提言書(案)を送付するので、任意ではあるが、ぜひ出席してほしい。

次回の協議会開催日について

- (1) 12月16日(水) 任意
 - ・提言書の最終検討について
- (2) 平成22年1月13日(水) 午前10時～ 市長公室
 - ・提言書の提出について

資料 (事前資料)

- ・次第 / 計画の体系と具体的取り組み(案)
- ・重点項目と数値目標(案)
- ・行動計画策定までのスケジュール

閉会 横田副会長